

指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定する。

2025年（令和7年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
長久保公園（都市緑化植物園）及び遠藤笹窪谷公園
- 2 指定管理者となる団体
横浜市南区唐沢15番地
横浜植木株式会社
- 3 指定の期間
2026年（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日ま
で

提案理由

長久保公園（都市緑化植物園）及び遠藤笹窪谷公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。